

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3337714649

FAX(03)3229915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額 700円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「一〇四七名連絡会議」旗上げ

2・16集会の意義

講神 初子……………2

4・4集会で力をさらに大きく強く……………3

— 学者・文化人よびかけ文(要旨) —……………

ご存じですか? 県庁で働く非常勤職員の実態……………3

— 昨年末六六人クビ切り通告 —……………

高知県職員労働組合……………3

四谷大木戸の玉川上水……………5

山田 敏行……………5

“労働運動は芸術だ”……………6

— 岡本太郎と現在の労働運動 —……………

黒崎 隆雄……………6

#### ◇資料◇

三〇〇が二九になり、一に至った「いなほ事故」……………8

国労新潟地方運輸協議会……………8

◇世界の政治 ラテンアメリカの現代◇……………11

政治腐敗が政権を直撃……………11

国営企業民営化、IMF緊縮策が矛盾拡大……………

読者からのおたより……………14

編集部だより……………10

10

# 旬刊 社会通信

NO. 962

二〇〇六年三月二一日号

二〇〇六年三月二一日発行  
(毎月一日・二一日・二二日三回発行)

「一〇四七名連絡会議」旗上げ

2・16 集会の意義

二月一六日、日本教育会館で「JR採用差別事件の勝利解決をめざす一〇四七名闘争団・争議団、原告団2・16総決起集会」が開かれた。この集会は国労闘争団全国連絡会議の参加で四党合意の問題以降はじめて、一〇四七名の総結集がなされた画期的な集会だった。

一月二八日の国労中央委員会で様々な経過をリセットし、方針の大きな転換をはかった国労の呼びかけもあったのだろう。会場には多くの国労組合員の姿があった。

集会はとても盛況で会場は満員、急拠第二会場を作ったがそこも満員、私は一八時三〇分についたが会場には入れず、通路でたっている状態だった。主催者発表では二五〇〇人の結集があったとのこと。一〇四七名の大きな陣形が出来上がり今後に大きな弾みをつけた集会だった。

集会はオープニングにスペシャルブレンドの演奏、そして鉄建公団訴訟原告団事務局長 佐久間さんの開会挨拶、基調講演は鉄建公団訴訟主任弁護士加藤晋介弁護士。

加藤弁護士は「国鉄闘争二〇年と解決への道」と題した講演。今後の裁判に触れられ、「鉄建公団は不当労働行為があったということは認めていない。今後の裁判はとも厳しいものになる。一〇四七名全員が裁判に立ち上がって欲しい」と熱弁をふるわれた。その後ビデオプレス製作のビデオ上映（レールは警告する？中曽根発言『NHK』）そして決意表明と続いた。

決意表明は全動労争議団団長代行・梅木氏、動労千葉争議団代表・高石氏、国労闘争団全国連絡会議議長・神宮氏、鉄建公団訴訟原告団団長・酒井氏の四者、神宮氏からは様々な経過があったが一〇四七名の団結で解決に向かっていきたいとの決意があった。

集会アピールは国労闘争団全国連絡会議の葛西氏、葛西氏は9・15判決を機に解決を！と機運が盛り上がっていることに触れられ、今集会を契機に「被解雇者一〇四七名連絡会議」を旗揚げし鉄道運輸機構や関係省庁等に申し入れをはじめ、大衆闘争と裁判闘争を強化し共同行動を積み上げ、勝利解決に向けて全国の仲間と共に全力で闘いますと力強いアピールがあった。

その後、国鉄合唱団が壇上に上り素敵な歌声を聞かせてくれた。なかでも稚内闘争団家族の田中広子さんの作詞した曲「うれし涙」が心に残った。会場と一体になり「がんばろう」の歌声も響いた。団結がんばろうは鉄道運輸機構訴訟の原告団代表の川端氏であった。

次は日比谷野外音楽堂での4・4集会です。リセット完了した国労も大きな力を出してくれるでしょう。私たち支援の側もそれに負けないような大きな輪を作りましょう。日比谷野音をあふれさせるような集会を作っていきたい。

（講師 初子）

## 4・4 集会で力をさらに大きく強く

— 学者・文化人よびかけ文（要旨） —

二〇〇六年一月二三日に、闘争団全国連絡会議・鉄建公団原告団・鉄運機構原告団・同全動労原告団・同動労千葉原告団の被解雇者関係五団体による「JR採用差別事件の勝利をめざす」〇四七名闘争団・争議団・原告団二・一六総決起集会（二・一六集会）の実行委員会が設けられました。この二月一六日の日本教育会館で開催された初の集会には、会場を溢れる二五〇〇名が参加して大成功を収め、集会では、今後も共同して闘い、最終的な解決、勝利をめざすための「被解雇者一〇四七名連絡会」（略称・一〇四七連絡会）の旗揚げを宣言、「鉄道運輸機構や関係省庁等への申し入れをはじめ、大衆闘争・裁判闘争を強化し共同行動を積み上げ、勝利解決に向けて全国の仲間と全力で闘い抜きます」とする集会アピールを採決しました。そして、関係省庁への申し入れ行動は直ちに開始されています。

私達は、かなりの長い時間がかかりましたが、何よりも被解雇者の「大同団結」が実現し、共同行動が開始されたことを心から歓迎し、全面的に支持して勝利的解決をめざして共に努力するつもりでおります。

こうした被解雇者を主体とする画期的な闘う体制の下で、裁判闘争（東京高裁の鉄建公団控訴審、東京地裁の三つの裁判、新たな訴訟準備活動）を主軸に政府の責任による解決要求、広範な世論喚起など全国的な大衆行動をさらに発展させ、国家的不当労働行為の解雇撤回を確実にかちとるためには、一〇四七名の被解雇者の団結と闘いを支援する労組・団体・個人の総団結の姿と強い決意を大きく内外に示し、行動を一段と強めていく必要があると思います。

私達は、「大同団結」した被解雇者を激励し、「二・一六全国集会」の成果を固め、こうした情勢下の諸運動と連帯して今後の裁判闘争、世論喚起、政府の責任による解決要求など、一〇四七名解雇撤回闘争を改めて全国的に発展させていくために、二〇〇六年四月四日に東京・日比谷野外音楽堂で、大集会「**国鉄労働者一〇四七名の不当解雇撤回！国鉄闘争に勝利する4・4全国集会**」を開催することにしました。

私達は、この集会への圧倒的多数の団体、個人の賛同、参加を広く呼びかけるものであります。  
二〇〇六年三月 呼びかけ人一同（三月二日現在三十六人）

## ご存じですか？ 県庁で働く非常勤職員の実態

— 昨年末六六人クビ切り通告 —

高知県庁の非常勤職員は、正規職員より勤務時間は短いですが、同じように席を並べて仕事をしています。しかし、その身分は建前上は「一年雇用」であり、常に雇用不安に悩みながら働いています。

「あなたは三月いっぱいまでやめてもらう」「この職場は廃止する」。昨年暮れ、県庁で働く六六人の非常勤職員が解雇通告されました。

いま、県庁の中で働く非常勤職員の雇用打ち切りが大きな問題となっています。

**問答無用の高知県当局** 非常勤職員は、月一六日もしくは週三〇時間勤務で雇用期間

一年の非正規雇用です。給料は正規職員の公務員とは程遠く、手取りにして平均月一〇万円程度。職種によっては何年働いても定期昇給もなく、手当もほとんどありません。ボーナスは夏冬それぞれ二万円余り。退職金の代わりとなる記念品料は、二〇年以上働いても二〇万円にも届きません。

県庁は、このような非常勤職員が働いている業務を、アウトソーシング（外部委

託・民営化）や職の廃止を理由に、問答無用とばかりに三年間で一〇〇人以上も削減しようとしています。

雇用の打ち切りを通告された方は「五〇歳を超えて本当に新しい仕事があるの？」と途方にくれています。安い給料とはいえ家計を支えている方も多く、生活手段を奪われるのですから…

**アウトソーシング** 県庁の方針として出されたアウトソーシングは、「県民サービスの向上」と「雇用創出」を主要な目的としています。

その一方で、県庁内の非常勤職員の首切りを進めることが、果たして雇用創出といえるでしょうか？

労働基準法では、民間企業で一年任期の雇用契約を継続更新すれば、一方的に雇用を打ち切ることはできません。しかし、県庁がこの解雇規制法理を、「非常勤職員は対象外だから」といつて一方的に無視することを、皆さんはどう思いますか。このやり方がまかり通れば、民間で働くパートなどの不安定雇用労働者へも少なからず影響がでてしまうかと思えます。

私たちは、高知県当局の理不尽を許さず、最後までたたかっていきます。

**不安定雇用の非常勤職員** 県庁に働く非常勤職員は正規職員と違い、その身分は法的に何ら保障されていません。原則として「一年雇用」ですが、実態は、一年ごとに更新する「継続雇用」となっています。民間のパート労働者であれば、このような継続雇用の場合「労働基準法」が適用となり、解雇については「四条件」（①会社の維持・存続を図るために人員整理が必要であること、②一時帰休など会社が解雇回避の努力をしたこと、③労働者に十分な説明をして、納得を得る努力をしたこと、など）のような規制があります。しかし、県庁の非常勤職員にはこの法が適用されません。まさに、法の谷間に置かれた極めて不安定な存在なのです。

県庁の非常勤職員は、一定の専門的知識を持った方が中心であり、建前上は一年雇用とはいえ、県も継続雇用を望んできたのです。非常勤職員の中には、実際に二〇年・三〇年と働いてきた方もいます。

**労働者の使い捨ては許さない** しかし、橋本知事は「一年雇用の非常勤職員に辞めてもらうことのどこが適切か？」と言い放ちました。過去の経過を無視した本末転倒な話です。月収一二六万円・退職金は四年で約四二〇〇万円という知事に、生活手段を奪われる痛みはわからないのでしょうか。

私たちは、職員を使い捨てのように扱う知事・県当局の姿勢を認めることはできません。四〇才を超えての再就職が極めて困難な社会情勢下で、「低賃金でも雇用確保を」というのが非常勤職員の切実な願いなのです。

県民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（自治労高知県職・チラシより）

## 四谷大木戸の玉川上水

四谷大木戸に「玉川上水」を復活させる動きが急速に強まっています。新宿区は区長を先頭にして四谷地域の代表や東京都、環境庁と共に復活に向けて協議会をつくり具体的な検討に入っています。文化を偲ぶ歴史的遺産が蘇ること期待したいものです。

江戸の市民生活の命をつなぐ多摩川の水が、武蔵野の台地を通って江戸市中にもたらされたのは、今から三五〇年余り前の承応三年、すなわち一六五四年のことです。

この命の水をもたらした玉川上水は、四代將軍徳川家綱の命により、玉川庄右衛門・清右衛門兄弟が一年数カ月の突貫工事で完成にこぎつけたもので、武蔵野の台地を巧みに開削した兄弟の渾身の努力の「結晶」です。

四谷四丁目交差点角に建つ「水道碑記」には、「玉川兄弟は、最後は私財をなげうって工事を進めたが、この金を役所に請求することはしなかった」と漢文で記されていますが、この工事にかけて玉川兄弟の並々ならぬ心意気が伝わってくるような気がします。

多摩川の取水口である羽村から終着の四谷大木戸に至る十里三十一町四十六間（約四十三キロ）の高低差は、たったの九十三メートルしかないと言われています。当時、測量技術も全く未熟な中で、僅かの高低差を巧みに読み取り、短期間に長大な水路を敷いたその技術は、まさに奇跡に等しく、いまでも玉川上水は土木工学上の「芸術作品」と評されているくらいです。

この玉川上水は、単に江戸市中に水をもたらしただけではなく、野火止用水に代表されるように、羽村から四谷に至る途中の三十カ所もで分水され、武蔵野一帯の新田の開発などに活用されています。その利便は甚大なものがあります。

玉川上水は、一九六五年（昭和四十年）、淀橋浄水場の移転によって三〇〇年余にわたる歴史的な任務を閉じました。その後、一時廃水路になっていましたが、上流各地で水路の復活運動が起こり、現在では全長四十三キロのうち、実に三十キロがかつての姿を取り戻し、それぞれの地域の貴重な水辺となってまちにみどりと潤いをもたらしています。一九九九年には東京都の「歴史環境保全地域」に指定され、さらに、二〇〇三年には国の史跡にも指定されて今やその価値は不動のものになっています。

フランス南部に「ミディ運河」があります。世界遺産に登録されている美しい運河です。将来、玉川上水の水路が完全な姿で復活されたならばミディ運河に匹敵する価値があると指摘する人もいます。

しかし、歴史的な遺産として高い評価を得ている玉川上水も水路の終着に当たる四谷大木戸に至る新宿区内を通る部分は、依然として暗渠のままになっているのです。御苑脇を東西に通っている道路の下の部分がかつての玉川上水になります。

以前、新宿区内で玉川上水復活を求める大きな運動が起こりました。今から一五年余り前のことです。当時、小野田新宿区長は復活の動きを支持し「困難はあるけれども復活に向けて努力する」と述べ、また、新宿区議会も全会一致で復活を求める陳情を採択して、運動を側面から支援しました。

しかし、その時は、残念ながら復活の実現することが出来ないまま運動は頓挫し、今日に至っています。

初代安藤広重の「玉川堤の花」という浮世絵は、桜を愛でる幾人もの女性が四谷大木戸に近い玉川上水べりで談笑する情景を描いたものですが、当時の華やかな雰囲気をも今の私たちに伝えていきます。

来年は新宿御苑が開園されて百周年に当たります。玉川上水が復元されたならば、新宿御苑にとっても画期的なことになります。

私の郷土の先輩の太宰治は、愛人を道連れにして三鷹付近の玉川上水に身を投じ、有り余るその文才を絶ちました。私は津軽の田舎にいた頃は、このような玉川上水に一種の畏怖の念を感じていました。しかし、今は昔の人々の最も基本的な営みを支えた貴重な歴史遺産として格別の親しみを感じています。ぜひ、この遺産を復元させなければならぬと思っています。

また、四谷大木戸脇には水番所があり、ここは日ごと水を調整して江戸市中に送った重要な場所ですが、いま、昔日の姿を偲べる物は何もありません。

私は、新宿御苑大木戸門一帯を記念公園のようなものにし、ここに例えば羽村に建立されている「玉川兄弟」の銅像を造るとか、玉川上水や水番所を偲べるものを工作するとか、旧渋谷川のせせらぎを取り戻すとかして歴史的水路の終着点にふさわしいように周辺を整備すべきだと思っています。  
(山田 敏行)

## 〃 労働運動は芸術だ 〃

―岡本太郎と現在の労働運動―

### 古本屋めぐり

「一年の計は元旦にあり」―などと言うと、「えっ何ですかそれ」という人がいた。最近ではそんなことを考える人も少なくなつたのだろうか。

僕は、この数年、元旦に何を讀もうかと、二年前は『復刊あたらしい憲法のはなし』・『日本国憲法』（いずれも童話屋の小文庫）、去年は『わたくしたちの憲法』（有斐閣新書）を讀んだ。今年も、年末年始をかけたければ讀めるだろうと、井上ひさしの『憲法を考える本』（光文社文庫）を讀もうと思った。どれも、僕がよく行くBOOK・OFFでたいてい一〇五円で買ったものだ。

年末からなかなか面白いと讀み出したが、二〇〇ページほど讀んだところで、年末

に福井のBOOK・OFFをまわっていると、イエーリングの『権利のための闘争』（岩波文庫）があった。地区労の年末の幹部修練会と名付けられた常任委員会の学習で、青木議長の話に出てきた本だ。薄い本なので、これを元旦に読もうと心変わりし、読みはじめたが、ぜんぜん頭に入っていない。こりやダメだ。

三日に富山の高岡を車で走っているとBOOK・OFFがあった。ここで見つけたのが、岡本太郎の『今日の芸術』（光文社文庫）。毎年の僕の年賀状はツレアイが元をつくりそれを少し直して出すのだが、今年は戌年。戌年一九七〇年の万博でつくられた「太陽の塔」が年賀状になった。それで岡本太郎が目にとまったのだが、神戸に帰って確かめてみると、やっぱり以前にも買っていた。そのときは買っただけで、今度は読んでみることにした。すると、おもしろい。正直、僕は岡本太郎を「変なおじさん」だと思っていなかったのだが、五〇年ほど前、若い画家たちに強い影響を与えたと言われるこの本（復刊）を読んで岡本太郎がいっぺんに気に入った。

「芸術は、生きることそのもの」だといいい、「今日の芸術は、うまくあつてはいけない。きれいであつてはならない。心地よくあつてはならないと私は宣言します。それが芸術における根本条件である、と確信するからです。」と。

そして、「芸と芸術は正反対」だとある。団塊の世代が定年をむかえようとしている現在、労働運動も継承が課題とされているが、過去を否定し新たな労働組合・労働運動を創造する力も求められている。

## 二〇〇六年は「岡本太郎」からはじまった

そんなわけで僕の二〇〇六年は岡本太郎からはじまることになった。

神戸に帰って一週間ぐらいい後、テレビの再放送（NHK）で岡本太郎をやっていた。解説していたのは米米CLUBの石井竜也（はじめて知った）。三年前、大阪万博と同時期に岡本太郎がメキシコで制作した壁画が奇跡的に発見され、愛媛県で今夏の完成をめざして修復作業が進められているという。メキシコオリンピックを見込んだホテルの壁画だったが、建設が途中で中止され、その後その壁画は行方不明になったのだという。『明日の神話』というその壁画は縦五・五×横三〇メートルという巨大なもので、原爆がモチーフ。原爆が作裂する瞬間を描いた悲劇の描写だが、原爆などでの気持ちとか生きる強さを焼き切ることにはできないんだという思いや強い意志のよくなものがひしひしと伝わって来るという。

「ピカンを超えた」という岡本太郎、「ゲルニカ」を意識したに違いない。そして、「太陽の塔」はこの作品と対をなしているのではないかという。太陽は光の象徴だが、広島・長崎で何十万人という人を殺した「ピカ」の光でもある、と。そう言われれば、お祭り広場の屋根突き破った「太陽の塔」は、屋根が横に広がる原爆雲、そして塔がその雲を突き抜ける光に見えてくる。それが万博展示プロデューサー・岡本太郎の世界へのメッセージだったのだろうか。

その番組の本が出ているということで、さっそく書店へ。『私のこだわり人物伝

手塚治虫／岡本太郎』で、四年ほど前にアトムにはまった僕にびったしの本だった。

### 今日の労働運動

一月二〇日に東京で全国地区労交流会の運営委員会があり、新幹線の中でこの本を読んだが、立川談志の手塚治虫はおもしろくなかった。東京行き、ついでにどこに行か。当日、朝早めに家を出て、渋谷から表参道の岡本太郎記念館に行くことにした。岡本太郎が暮らした自宅兼アトリエ。二人連れの客がさつき出て行き、独りのんびり見ることができた。『明日の神話』の修復カンパの呼びかけもあり、カンパしてきた。記念館から青山墓地をへて日本教育会館へ向かう。途中、皇宮警察に水道橋まで歩いたら四〇分ぐらいで行けるかと聞いたら、一時間以上かかると言われて、信濃町からはJRに乗ることにした。

午後二時からの運営委員会には、山形から沖繩の一三人が集まり、昨年の長野集会の総括と今年の長崎集会について話しあった。今年の地区労全国交流会は心配していた通り、ユニオンの全国集会と重なってしまい、九月一六〜一七日となった。残念!! そして、もう一つ心配していた事務局長の交替について、兵庫で引き受けてほしいと提案され、全国地区労の重たい幕開けとなった。

翌日は朝から雪。新宿に出て小田急線で向ヶ丘遊園へ。駅員に川崎市岡本太郎美術館への道を探ねると、丘の上なので歩いていくのは少し大変ですよとアドバイスしてくれたが、歩いていくことにした。美術館のある生田緑地は多摩丘陵の一角で、手前に民家園、途中にプラネタリウムなどもあり、その奥に美術館があった。人もほとんどおらず感動の雪景色だった。美術館もよかった。

去年は、東京のBOK・OFFで買った『冬のソナタから考える』(岩波ブックレット)を読んで、それまで見たこともなかった韓国ドラマにはまるきつかけとなったが、今年は富士の雪の中で岡本太郎にはまったようだ。時代と対決してきた岡本太郎は「芸術は爆発だ」とも言ったが、「労働運動は芸術だ」、そして「今日の労働運動は、うまくあつてはいけない。きれいであつてはならない。ここちよくあつてはならない」と僕も宣言してみようかと思った。(黒崎 隆雄)

### ◇資料◇

## 三〇〇が二九になり、一に至った「いなほ事故」

民営化と規制緩和・営利優先と人員削減、国労敵視が事故要因(下)

### 「規制緩和」の合唱が迎えた結末！ 心得から実施基準

二〇〇二年に国土交通省が大幅な規制緩和したのを受けて、運転取扱心得が実施基準に変更になりました。この時に「風速計の設置していない駅の目測報告義務」が削除されたのです。それまでは、風速計を設置してない駅の係員が、目測・体感で強風

を感じたら指令に報告することになっていたものが、人員削減の結果、報告する係員がいなくなつたのです。

そのうえ、変更点を説明した「運転取扱実施基準の改正について」（新支営企第二七八号、〇二・一〇・三〇）には、この項目削除について全く触れず、もっぱら「進行の指示運転」の説明だけなのです。JRの運行第一主義があらわれています。

#### 余部の教訓が生きていた八九年三月 新支運輸第一五九九号

支社長通達の「気象異常等の取扱い」は、「災害時運転規制等手続（一九八七・四安達第四号）に基づいて、一九八九年三月二〇日に「新支運輸第一五九九号」として通達されました（一九八七・四移行時の通達は調査中）

そこでは「五、強風警報装置が動作したときの取扱い」として「（三）白色表示が点灯又は風速 $20\text{ m/s}$ 以上になったとき駅長は直ちに関係出発信号機に停止信号を現示して、当該風速計の別に定める区間を運転する列車の注意運転の手配を取るため、その旨を輸送指令員及び関係停車場の駅長に通知すること」としていました。民営化直後のこの通達では余部事故の教訓は生きていたのです。更に、主語は「駅長」であり、駅要員が大切にされていたことを示しています。

「気象異常等の取扱い」はその後二転三転しますが、現在は〇二年の国交省の規制緩和に沿った「新支総安第一一〇号（〇二・九・一八）」になっています。

ここでは「五、強風時の運転規制等の取扱い」として、（一）早目規制区間と（二）一般規制区間で各々運転規制等の実施を定めました。そこで定められていた各①の項目「強風警報表示装置が設置してある停車場の駅長は風速が $15\text{ m/s}$ （一般規制区間では $20\text{ m/s}$ ）以上になったと認めたときは輸送指令員に報告すること」が定められていました。しかし、この時点でも風速計設置三一箇所に対して、現地の駅で対応して報告が出来る駅は一二駅（第一一〇号の別表四）でしかなかったのです。

更に、この項目は、二〇〇五年三月の「新支総安第二五七号」で削除されたのです。冒頭述べた運転取扱実施基準への変更による「運転取扱心得、第三二八条二項」削除は、ここで「第三二八条」そのものが削除されたのです。風速が $15\text{ m/s}$ （一般規制区間では $20\text{ m/s}$ ）に達しても現地からの第一報は全くなく、新潟市のCTC指令室の「防災情報システム」の警報が鳴動するだけなのです。列車が走る現場には労働者はいないのです。

雨や河川増水、地震、土砂崩壊などの警報表示に至っては、九〇年にシステム化（指令室の防災情報システムに組み込み）されて、雨量計等が設置してある現場の駅に係員がいても警報設備はなく、警報が鳴動する指令室から現場の駅などへ通知されるシステムなのです。ここでも〇二年の規制緩和によって、運転中止後の運転再開の取扱いが早期運転再開へ簡易化されてきました。

#### 駅の無人化・委託化Ⅱ要員削減

JR移行後の要員削減は急速に進んできました。国鉄時代の一九八六年、支社の駅要員は一九六〇名でした。それが八七年に一二一四名でJRが発足、現在では、わずか五六一名なのです。国鉄時代の二五%、JR発足時の半数以下なのです。これでは安全輸送が後退するわけです。

「シニア職場」として委託化も進んでいますが、委託は「営業」部分だけです。「営業（収入確保）」以外の業務については、JRに連絡はしても委託駅係員が自分でやることはありません。

羽越本線のCTC化が一九七二年だったことを考えれば、「強風対策は三五年前の状態のまま設備投資はなく、要員削減で現場判断力はゼロにされてきた」「暴風雪警報の下で列車運行にあたって現場の状況を判断できる労働者はいなかった」「民営化による規制緩和で多くの部門が『少しの緩和』を進めて少しずつ危険が強まったJRは、三〇〇あったヒヤリハットが二九に近づき、とうとう一に至った」という結論に達します。以上、運輸職場から問題提起です。

#### おわりに

鉄道は隣接駅の労働者が安全を確認しあつて列車を運転していたものが、列車集中制御（CTC）することによって、大幅な人員削減をしました。

民営化と規制緩和に対して安全要求で、営利優先と人員削減に要員要求で具体的に闘うことが不可欠です。今こそ、職場に労働運動を！の原点にたった取組みを進めよう。

責任ある安全輸送体制を国労運動で再建しよう。

※資料 軽量車両の風対策を指摘した「国鉄新潟」（一九九四・五・二九付）

## ◇ 編集 部 だ よ り ◇

▽「格差」が社会問題になった。これまで「格差」はなかったか。あつた。！ 資本主義は不平等、不公正、不正義な社会である。資本は労働力の搾取を「平等・公正・正義」とする。資本は自由な競争、効率を求める。競争、効率化にうち勝った者が勝利者となり負けた者は敗者となる。いわゆる「勝ち組」、「負け組」が現象として現れる。「格差」はその現象形態に他ならない。

資本は巨大化する、新しい技術は資本の回転率を高め、技術革新は新たな金融商品を生み、それが投機を加速させる。豊かな者はさらに豊かに、貧乏人はさらに貧乏になる。これが資本主義社会の本質であり、その現れが「格差」である。

▽民主党が「堀江メール」で自滅した。ガセネタに躍り狂った結果である。なぜこんな幼稚な事件が起きたのか。政治家に基礎がない。これはどこの世界にもいえそうである。時代の速い動きが立ち止まり、考え、本質を見ぬく力を奪いとっている。

◇世界の政治 ラテンアメリカの現代◇  
政治腐敗が政権を直撃

国営企業民営化、IMF緊縮策が矛盾拡大

問われる資本の本性

資本の本性は価値増殖です。金のためなら人権なんぞくそくらえ、人の生命なんぞ屁のカツパ。儲けのためならどんなデタラメでも平気の平座でおこなうのが、資本の雇われマダムである資本家、「経営者」です。今、CSR（企業の社会的責任）なんて意味不明のカタカナ語ならぬアルファベット略字が資本の総本家・日本経団連ばかりか連合、全労連といった組合からも乱発され、「新しい」資本主義が始まるかのようには喧伝されています。

資本がいかにか非人間的なことを平然とおこない、「金で買えないものはない」とウソぶき恥としないかは、昨年末から今年に入ってから一連の事件で明らかです。自国の国民、労働者の生存、生活のものである住居、生命の危険すらふみじける生産、運輸でこうなのですから、資本進出した遠く離れ、開発のみに力を注ぐ諸外国ではもっと悪質なおこなわれているに違いありません。資本とはなにか、資本主義社会とはなにかがあらためて問われる時代、マルクス、エンゲルスの科学的社会主義の基礎知識に学び、疾風怒涛の時代に備えレーニンの諸著作をわが物とする情勢に入ったということですよ。

資本の本性は変わらない

かつてのソ連社会主義は、「スターリン主義」の一言で社会主義者の間でもすっきり見下されてしまいました。階級闘争、社会主義の理念についてはマルクスの『ゴータ綱領批判』、『フランスの内乱』、エンゲルスの『ドイツ農民戦争』にじつに生き生きと叙述されています。ドイツでは一九世紀後半に労働者運動が大弾圧と懐柔策の中で飛躍的に前進しました。労働者運動の発展は資本と国家権力から譲歩を引き出したのです。それをベルンシュタインやカウツキー、プレハーノフといったマルクス・エンゲルスの弟子たちは①資本主義は変わりつつある、②国家の階級性にも変化が見出せる、③今や革命は必要なくなるまでに労働者の力は強まった、④改良・改革の積み重ねが社会主義をつくと、いわゆる修正資本主義、改良主義を主張したのです。

彼らやさらにヒルファディングのこうした主張は、資本主義の個人資本家から株式会社への発展、綿・毛織物を中心とする軽工業から石炭・鉄鋼工業への転換という独占資本主義への変化が意識されました。資本主義は変わった。したがって国家の役割も変わった。マルクス・エンゲルスの主張は旧くなったというのです。そうした主張の延長線上に経営と所有権の分割にもとづく「経営者革命論」が開発されることになるのです。経営者革命論を完膚（かんぷ）なきまでに批判したのが、マルクスが『資本論』で明らかにした資本の物神性をとことん問い詰め、「経営者は資本の神官」

と喝破した向坂逸郎先生です。その論文は『マルクス経済学の基本問題』（岩波書店）に収められています。一読をおすすめします。コピー必要ならお送りします。遠慮なく申し込んでください。

資本主義は生産物を商品とするばかりか、貨幣をも商品としますし、会社すら商品としてしまいます。ホリエモンなんぞという人物群は資本主義に寄生するウジ虫でしょうかありません。ウジ虫をさらに増やそうというのが、ゼロ金利という政策、債券、諸外国との金利差を利用した金融商品の開発を後押しする「貯蓄から投資へ」の誘導策です。ウジ虫の増殖を政府が率先しておこなう。それが資本主義という社会です。

モノをつくり富をふやすには工場の立地点を定め、道路・港湾・エネルギー・上下水道を準備し、工場を建設し、労働者を集めなければなりません。貨幣は生産手段、労働力にまず転化され、生産手段と労働力の合力が生産力となり、商品がつくられます。商品は売られなければなりません。こんなまどろっこしいことより貨幣がより多くの貨幣を生む業はないのかと、かつての高利貸資本が現代のもっとも手っ取り早い商売になります。さらには即席で株式を売却し、創業者利得を得たいとする衝動です。

### 腐敗、汚職が蔓延

後者は低開発国を搾取、収奪するもつとも手っ取り早い方法です。帝国主義時代は資本輸出を貨殖と領土支配の手段とします。世界の金融資本、先進国は「国家は倒産することはない」と、発展途上国に湯水のごとく金を貸し付けました。その典型がラテンアメリカです。そのラテンアメリカで、九七〇年代から八〇年代、「大きくならずすぎた借金で困るのは貸し手」と次つぎとデフォルト（借金不払い）宣言がおこなわれました。びっくり仰天したのが個々の金融資本、金融資本の利益共同体、さらには発展途上国の共同支配をもくろみつくられたIMF（国際通貨基金）、IBRD（世界銀行）の国際金融官僚です。国連もその一環です。国連は国際官僚機構としてふくれあがっています。予算の多くは彼ら官僚たちの高い給料、お行儀のいい会議に費消され、貧しい国、民を豊かにするためにほとんど使われてはおりません。ホリエモンがウジ虫であるとすれば、彼らは貧困に巣喰うネズミです。

彼らはラテンアメリカの国ぐにから貸し金を回収する方法はないかと知恵を絞りました。そこで発見・開発された取り立て策が債務の証券化、国営企業の民営化に象徴される。今では「新自由主義」といわれる政策です。デフォルトを宣言された債券は紙くずでしかありません。紙くずとなった債券を元手に債権を新たに発行するので、額面百ドルの債権を二〇ドル、五〇ドルで売り出すとの商売です。貸し手にとつてはゼロよりはまし、買手はダメもとと宝くじを買うようにというわけです。

債権をもつと安全・確実に回収できる方法が国営企業の民営化です。「破産国家」にはIMF、IBRDから管財人が送り込まれます。管財人は輸出奨励、財政緊縮を強要します。財政赤字を黒にする方法は貿易の黒字化、緊縮策による支出減らし、増税しかありません。これら三つがおこなわれたうえに、国営企業の民営化による株式売却です。ラテンアメリカの国ぐには貧しい。国民はさらに貧しく失業者群は人口の

五〇%をはるかにこえる。そんな彼らに株式を買う資金力はありません。

だれが買うのでしょうか。一部の大土地所有者（ラティフォンディオ）、多くは先進諸国の金融資本、独占的大企業です。こうして国の富は帝国主義勢力に根こそぎ売り渡されてしまいます。銀行、鉄道、航空会社、ガス・水道・電気・電話といった国民生活に必要な不可欠な生産手段はむろん土地、天然資源までまさに根こそぎにです。

利権のあるところかならず資本主義のウジ虫どもが群がり寄ります。ホリエモンのような人物、そのホリエモンに群がる政治家、山師の類です。汚職、腐敗が政・財・官にあふれ出します。そして国民大多数にはさまざまの貧困のみが蓄積されつづけます。政治腐敗は国民の怒りに火をつけます。「土地、天然資源はおれたちのもの」との運動が沸き起こります。米国は一九八〇年代に軍事政権を「自由と民主主義」の理念で、民政に転換しました。上記の諸矛盾は民政下で覆（おお）い隠せないほどに、だれの目にもはっきりと現れてたのです。

選挙ではだれがおれたち国民を苦しめているのかが問われることになったのです。旧くは二十世紀三十年代、そして第二次世界大戦後支配しつづけてきた諸政党は腐敗と汚濁で国民に見放され解体しました。解体された旧政党から雨後の竹の子のように新しい政党が生まれ出ているのが今のラテンアメリカです。政党の綱領はおるか支持基盤ですら揺籃（ようらん）期にあるのです。それが現代のラテンアメリカの政治改革、政権交代の実態です。

### 反抗が始まった

カストロの盟友だったゲバラは、一九六〇年代「世界にヴェトナムを」とキューバで約束されていた高位高官の地位を投げ捨て、アフリカ、ラテンアメリカで民族解放のたたかいを展開しました。三十代後半、ゲバラはボリビアを民族解放の地としゲリラ戦を組織しました。ボリビアはもともと先住民が多く、矛盾に満ちていたので、戦しかし、先住民はゲバラが考えたほどには、彼に近づくことはありませんでした。戦線を拡大できなかつたのです。ボリビアは彼の終焉の地となりました。

そのボリビアに四〇年を経て新たな躍動が生まれ出ました。モラレス政権の誕生です。モラレスはベネズエラで土地改革、教育・医療改革、天然資源（石油等）の国有化をすすめるチャベス、そして教員、医師団を送り込みベネズエラの改革に連携するキューバのカストロを師、先輩、同志とし、連帯を強める動きを強めています。ラテンアメリカの英雄がホセ・マルティ、シモンボリバルです。彼らをマルクスやエンゲルス同様に尊敬し、団結の象徴とします。ラテンアメリカにおける「反米」闘争の新たな始まりです。

「反米」「反帝」の新たな高揚は反テロ戦争の長期化、イラク、アフガン、そして全イスラム諸国を巻き込み進むもうとしています。ムハンマドの戯画事件は、イスラム教とキリスト教文化に代表される「二つの文明」の対立の事件であるかのようにマスメディアは報じています。それは皮相な見方です。独占資本とその政治を代弁する支配階級、勢力への反抗、反撃の高まりです。

ラテンアメリカで改革・革新を進める政治指導者について不安なことは、彼らを支える政党が十分に成長していないことです。ベネズエラはラテンアメリカ最大の産油国です。原油高は国庫を豊かにし、チャベスの政策の物質的基礎となっています。一九七〇年代はじめのチリ・アジェンデの実験の時、米国は銅カルテルを駆使し、チリの富の根源である銅価格を下落させ、経済困難、社会不安、政治不安をあおり、ついにはピノチエトの軍事クーデターとなったことが思い浮かべられなければなりません。(つづく)

## ◇ 読者からのおたより ◇

評価 「改憲・創憲・論憲」が声高に叫ばれる中、護憲勢力の総結集が急務です。「自衛隊、政治改革」で社民党の姿勢は評価されるのではと思います。(岐阜・河合国広)

編集部より 日本ではなんで大きくまとまらないんでしょうね。社民党が中心になって努力されるのがさらに望まれるのでは。

盛会よかった 二・一六は盛会で良かった。この日はユニオンのイラン人のことで労基署へ夕方に出掛けようと思っていたが、風邪がひどくなりそう(実際五日間ほど臥つた)だったのでやめた。貴兄のハガキで、それが「正解」だったと思った。もし行っていたら、もっとひどくなっていただろうし、会場には入れなかつたことだろう。(茨城・M)

編集部より 元氣印にも風邪がとりつきましたか。二・一六大盛会。統一集会なのですから、当然のこと。会場をもっと大きな器にするとかの配慮が必要だった。これが反省点では。

賃金十五倍、税金九十倍 同封の「(私鉄の標準四人世帯の)賃金と生活費の関係」は最近の講演会で配布したものだ。最近の四十年間に、基本賃金は十五倍なのに生活費は十九倍、したがって赤字は三十二倍。労働力の再生産率(総生活費に占める基準賃金の割合)は六〇%、原価の六割で労働力が売買されている。なのに、税金・社会負担は九十倍と、人民からの残酷な収奪。(神奈川・木村哲蔵)

編集部より この資料おもしろい！繁栄のなかの貧困をめぐりに描き出していますもの。ご希望の方、お送りします。ご連絡を。

首相らに要請書採択 JR不採用問題の早期解決を求める「とかち団結まつり二〇〇六」を二月一日、帯広市内で開催。鉄建公団訴訟の加藤晋介主任弁護士が「国鉄民営化二十年と私たちの課題」として講演しました。加藤弁護士が発言は参加者は三百人を勇気づけました。「納得いく解決」を求める小泉首相らへの要請書を採択しました。(帯広・佐野周二)

編集部より 二・一六集会で国鉄闘争はカケ値なしに新たな段階に入りました。国労本部はこれにも信用されておりません。原告団、闘争団のふんばりが大事。

写真です 北海道・オホーツク地域闘争団(北見、紋別、美幌) 激励の旅、お世話になりました。写真送ります。今後もご指導よろしく。(北見闘争団「四国オルグ」・中野勇人)

編集部より 冬の知床、網走、北見やっぱり寒かった。九・一五判決で闘争団・家族の皆さん自身を深めていらつしやる。さらにご奮闘を。写真に感謝。

春迎えたい 音威子府は二メートルの雪の中です。三月に入り多少暖かくなつては来ましたが、春はまだまだです。闘いも暖かな春を迎えられるよう奮闘します。(杉山均)

編集部より 過日、渚滑からの広域の仲間が「久しぶりに集りやる、参加して」。福島県のいわき市で楽しい一時を過ごしました。国労、一〇四七人、原告団のお話しうかがっていると、国労本体の仲間と力を合わせたたかいを一回り、二回り大きくする時に来ていますね。さらにご奮闘を。マル・エン全集入手 「通信」にマル・エン全集譲ってくださいとお便りして一ヶ月。「通信」の読者から、「お譲りします」と連絡。入手できました。お礼を申し上げます。「通信」こんな使い方もあるんですね。(福島・下藤芳久)

編集部より よかった！嬉しい！ご連絡に感謝。お役に立てることあれば何なりとお申し出を。そのあとご要望の岩波版『フォイエールバツハ論』古本屋でさがしています。近く入手可能な。